

(1) 令和6事業年度事業報告書(業務改善関連業務)

令和6年度は、令和5年度末までの「業務改善集中期間」における取り組みを一層推進することに重点を置き、小型船舶の安全確保の視点で業務を改善し続けるPDCAサイクルを実現するための品質管理システムの再構築等を行った。具体的な業務改善関連の取り組み結果は次のとおり。

なお、安全第一の意識をベースとし、法令に準拠した検査を適確に実施するなど、機構の基本理念の実現を目指して職員が常に意識すべき行動指針を制定(令和6年11月6日)するとともに、現在の検査業務の改善やICTの積極的な活用に向けた取り組みに即した計画として、令和7年度から11年度(5年間)の取り組み方針である「中期経営計画」を策定(令和7年3月27日)した。

(1) 「安全第一の意識改革」の徹底

隔月で本部と全支部とのWeb会議を開催し、実地監査時に確認された改善事例や検査執行時のポイントを共有・討議するなど、小型船舶の安全確保を最優先とする検査という意識を徹底するための取り組みを継続的に実施した。また、検査員の知識向上のため、全検査員を対象に確認テストの実施や、外部講師による講義を開催した。

(2) 検査業務の持続的改善サイクルの確立

現状の「品質保証規程」、「品質マニュアル」及び「各種手順書」を見直し、新たに「品質管理規程」及び「品質管理規程細則」を定めるとともに、「各種手順書」を改正し、検査受付時の手続きや検査実施手順の明確化を図った。また、全支部を対象に、主として旅客船検査に対する実地監査(ウェアラブルカメラによる監査を含む)を実施し、改善・注意すべき事項等についてアドバイスした。

(3) 検査体制の強化

検査の実効性向上と業務効率化の両立を図るため、管区ブロック制度が有効に機能するようブロック内の相互支援が取り組みやすい人員の配置・運用に努めるとともに、リモート検査の実証試験を行う等、ICTの積極的な活用に向けた取り組みを実施した。また、昨年度に引き続き事業として旅客を運送する船舶の検査に特化した旅客船検査研修を実施するとともに、一定の技量が確認できた検査員においては「旅客船検査員」として認定した。

(2) 令和6事業年度事業報告書(検査検定業務)

令和6事業年度における日本小型船舶検査機構の検査検定業務の実施状況は、次のとおりである。

1. 検査検定等の業務

区 分	実 績	備 考
定期検査	47,070隻	船舶検査証書の書換、船舶検査手帳の再交付等
中間検査	43,504隻	
臨時検査・臨時航行検査	7,572隻	
予備検査	14,264件	
検定	230,869件	
性能鑑定	14,606件	
準備検査	0件	
標準適合検査	10件	
その他	35,934件	

2. 検査検定等の業務の円滑な遂行のための業務

(1) 検査検定業務の実施方法の策定及び見直し

- ・ 知床遊覧船事故を受けて実施が決定された船舶安全基準強化に係る法令等改正を受け、内規(規程、細則及び通達)を改正し、国土交通大臣の認可を受けた。
- ・ 性能鑑定の対象物件に備蓄/携帯型エアーベスト(呼気膨脹式)を追加する改正を行い、海事局長の承認を受けた。

(2) 検査場等の整備

- ・ 沖縄支部、金沢支部、鳥羽支部、和歌山支部、新潟支部、沼津支部、舞鶴支部及び青森支部の新規検査場の設置検討した。

(3) 職員の研修

- ・ 新規採用者研修、トレーナー派遣型研修(本部検査員によるOJT研修)等を実施した。
- ・ 研修について、検査員の能力強化をサポートするため、旅客船の検査に特化した研修を実施するとともに、検査にかかる専門的な知識を修得するために、外部講師による講義を開催した。(外部講師:日本船舶電装協会、海事局、運輸安全委員会、水産庁)
- ・ 上架検査に対応することの多い旅客船検査員を中心に、外部で開催されている安全体感研修に参加した。また、新規採用者研修においても安全衛生教育にかかる講義を実施した。
- ・ 全ての検査員を対象に、法令等の理解を深めるための小テストを実施した。

3. 検査方法の見直しや受検案内等の広報の業務

- ・ 船舶安全基準強化にかかる法令等改正に関する検査方法の概要や検査準備に関する情報をホームページに公開するとともに、ホームページ上で各支部の出張検査の受付状況を確認できるように変更した。
- ・ 検査の実効性向上のため、検査準備にかかる案内等の内容物を新たに作成し、受検案内全体をリニューアルした。

(3) 令和6事業年度事業報告書(小型船舶用原動機放出量確認等業務)

令和6事業年度における日本小型船舶検査機構の小型船舶用原動機放出量確認等業務の実施状況は、次のとおりである。

1. 小型船舶用原動機放出量確認等の業務

区 分	実 績	備 考
小型船舶用原動機放出量確認等	1,856件	

2. 小型船舶用原動機放出量確認等の業務の円滑な遂行のための業務

(1) 小型船舶用原動機放出量確認等の業務

- ・ 海外から輸入された原動機について放出量確認(0件)及び船上相当確認(61件)を実施した。

(2) 職員の研修

- ・ 新規採用研修、実務研修において、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の概要と小型船舶用原動機放出量確認事務に関する研修を実施した。

3. 小型船舶用原動機放出量確認等に関する広報業務

- ・ ホームページ上で小型船舶用原動機放出量確認に関する規制の概要や手続き等の周知を行った。

(4) 令和6事業年度事業報告書(登録測度業務)

令和6事業年度における日本小型船舶検査機構の登録測度等業務の実施状況は、次のとおりである。

1. 登録測度等の業務

区 分	実 績	備 考
新規登録	5,404隻	
変更・移転・抹消登録等	47,079隻	
登録事項証明書等	4,115件	

2. 登録測度等の業務の円滑な遂行のための業務

(1) 登録測度事務の実施方法の策定及び見直し

- ・ 令和6年度における登録測度事務の実施方法の策定及び見直しにかかる実績なし。

(2) 職員の研修

- ・ 新規採用研修、実務研修において、小型船舶登録法、登録測度事務規程及び同細則、トン数測度に関する研修を実施した。

3. 登録等に関する広報業務

- ・ 小型船舶の登録に関する手続き等に関する内容をホームページに公開した。

(5) 令和6事業年度事業報告書(調査、試験及び研究業務)

令和6事業年度における日本小型船舶検査機構の調査、試験及び研究業務の実施状況は、次のとおりである。

1. 調査、試験及び研究等の業務

(1) 社会的要請により緊急に対応が必要な調査研究(情報セキュリティマニュアルの見直しのための調査研究(令和6年度))

- ・業務の効率化及び船舶検査の実効性の向上を図るため、リモート検査の実施等、ICTを積極的に活用するにあたり、専門家の参画を経て、現状のセキュリティポリシーの見直しのための調査研究を実施した。

2. 調査、試験及び研究等に関する広報業務

- ・調査、試験及び研究業務の成果は、小型船舶の安全性の向上や船舶所有者の利便性向上に大きく寄与することから、幅広く活用され社会に役立つよう、機構のホームページに調査報告書を掲載するなどの周知を行った。